

第39回 横浜みどりアップ計画市民推進会議 会議録	
日 時	令和5年5月26日（金）午前10時から12時まで
開 催 場 所	市庁舎18階 共用会議室みなと1・2・3
出 席 者	池島委員、岩本委員、内海副座長、奥井委員、小野委員、国吉委員、進士座長、関根委員、高田委員、高橋委員、野渡委員、村松委員、望月委員 (五十音順)
欠 席 者	池邊委員、石原委員、今関委員
開 催 形 態	公開（傍聴2人）
議 題	1 横浜みどりアップ計画4か年の進捗状況について 2 横浜みどりアップ計画市民推進会議2022年度報告書（案）について 3 その他
議 事	<p>(事務局) 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には万障お繰り合わせの上お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、只今から、第39回横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催させていただきます。</p> <p>まず、本日の会議につきましてご報告申し上げます。本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第2項の規定により、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日、委員定数16名のところ、13名の御出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>本会議ですが、同要綱8条により公開となっており、会議室内に傍聴席と記者席を設けています。また、本日の会議録につきまして公開とさせていただきます。委員の皆様には、事前に御了承いただきたいと思います。</p> <p>なお、会議録には、個々の発言した氏名を記載いたしますので、併せて御了承ください。さらに、本会議中において写真撮影を行い、ホームページ及び広報誌等へ掲載させていただくことも、併せて御了承願います。</p> <p>続いて、令和5年度の人事異動で顔ぶれも変わりましたので、事務局側の出席者をご紹介します。</p> <p style="text-align: center;">(事務局参加者紹介)</p> <p>次に、事前に送付させていただきました資料の御確認をお願いします。</p> <p>次第、資料1 市民推進会議2022年度報告書（案）、資料2 市民推進会議2023年度スケジュール（予定）です。それから参考資料として、本日使用するスライド、2022年度実績一覧、前回の部会でご説明した報告書案を抜粋したもの、みどりアップ計画冊子、これまでの市民推進会議報告書を綴じた緑色のフラットファイルを置かせていただいております。</p> <p>以上ですが、不足の資料はありませんでしょうか。</p>

議題に入る前に、みどり政策推進担当理事の藤田より挨拶させていただきます。

(事務局)

4月よりみどり政策推進担当理事に就任いたしました藤田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
本日は御多忙の折、横浜みどりアップ計画市民推進会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の環境行政の推進に関しまして、御協力いただき感謝申し上げます。

2009年度に「みどりアップ計画」が始まって以降、市民の皆様からいただいている横浜みどり税を十分に活用し、市民や土地所有者の皆様のお理解・御協力のもと、着実に事業を進めてまいりました。緑の保全・創造は長期的な視点で取り組む必要があるため、現在、2024年度以降の「これからの緑の取組」についても、議論を進めているところです。

さて、6月11日まで「ガーデンネックレス横浜」が開催され、山下公園や日本大通りなどでは鮮やかな花や緑を觀賞するため、多くの方でにぎわいを見せております。また、市の花であるバラの見頃に合わせた「横浜ローズウィーク」は、市内各所のバラ園やバラがテーマのイベントなど、横浜の歴史を感じる街並みや港の風景とともに“バラ”を楽しむ「バラの街歩き」イベントとして、一層のにぎわいを創出しています。また、5月7日まで開催していた「里山ガーデンフェスタ」も大変好評でした。

これらの取組や、これまで取り組んできたみどりアップ計画の各事業が「2027年国際園芸博覧会」の開催機運を高め、横浜初の万博への成功につながるよう、引き続き市民・企業の皆様と一緒に取り組んでまいります。

本日は、みどりアップ計画「4か年」の進捗状況を御報告させていただくとともに、市民推進会議2022年度報告書を御議論いただきます。これまでの成果や課題などについて、委員の皆様には、是非、忌憚のない御意見や積極的な御議論をいただきますよう、お願ひいたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

事務局からは以上になります。

この後の進行は進士座長にお願ひしたいと思います。進士座長、よろしくお願ひします。

(進士座長)

皆様、忙しいながらお集まりいただきありがとうございます。横浜市の役員は十何人も替わってしまうということで、こういう市民推進会議が必要なのです。

私は今、福井県の政策参与をしています。ここもがらっと替わります。どうしてこんなに替わってやれるのか、不思議です。

私は本当に若い頃から横浜市の緑政と付き合ってきました。人が替わってもかなりのパワーで、全国をリードする緑政をしてきました。長いこと見ていてそれは確認できます。

横浜市はガーデンネックレスも盛んだし、全国に色々なものを発信しています。そして、直近では花博があります。

私は今、政府出展の懇談会の座長をしていますが、花というと花だけしか見ません。花の後ろには広大なみどりがあり、自然

があるわけです。その中に農地があり、農業、林業、色々なものがあります。そこには生物がいて、命もあります。

しかしどういうわけか、花博という花がいっぱい咲いていればいいという雰囲気があります。大阪の花博のときにそういうことをしていました。あれは成果はあったのです。それまで、日本の花屋は、お盆と正月にしか商売にならなかったのです。仏様に花を供えたり、正月に床の間に花を飾る文化しかありませんでした。園芸協会として、農業経済的にずっと広げて、日常的に花を楽しむようになりました。そういう意味では国民の生活水準を上げたかもしれません。

色々な様子を見ていると、殺人事件ばかりニュースになったりして、「何だろう、これは」と思います。でも、その反対側に花、みどりの自然があります。「GREEN×EXPO」と呼んでいます。グリーンというのは「成長する」という意味があり、つまり生命なのです。みどりは生命のシンボルです。それなのに造花だとか人工芝を売って、みんないいと思っています。やはり人間は命あるものとじかにコミュニケーションを取って生きている存在です。

日本中の自治体は、みどり税といっても大体、森林系でスタートしました。都市のみどりなどというものはあまりやりませんでした。せいぜい「みどり基金」をつくって寄附を集めるぐらいでした。それを、横浜市では議会や市民の理解のおかげのみどり税をもらっています。そのみどり税をどこまで本物にするか、我々は問われています。

国は林野庁や農水省、国交省と分かれているので、そういう分け方が市民レベルまで来てしまっています。それらは1人ひとりの市民のもので、全部必要なものです。そういう視点から事業を総合化し、相互乗入れし、市民が参加しやすいようにしたらと思います。

花だけでおなかいっぱいにはなりません。農は本当は環境の基本です。農業大学だからこういうことを言うのだと誤解されますが、そうではないのです。花やみどりと言いますが、全体は農業技術で、国土そのものの保全です。

だから、気候変動の問題で災害が多いことやカーボンニュートラルは全部つながっているのです。それは都会だけでは解決できませんが、横浜は道志村とずっといい関係をつくり、水を守っている歴史を持っています。

そういう意味で、横浜は非常にリベラルで広い視野を持ったまちだと思います。そういうところだから、環境先進都市を名乗ってもおかしくないのです。

「仏つくって魂入れず」と言いますが、その魂を入れるのは市民側の責任です。市民は税金を取られています。市は税金をもらっていますが、市民から言うと、内心は取られているわけです。それは取られているのではなくて、出して自分たちの暮らしもうんとハッピーになったというようにしないといけません。それを市民推進会議で、市民の知恵で補います。

普通は、お金を余分に取ったら監視機関をつくれます。それは市民推進会議の一つの機能です。しかし、もう一歩進んで、市民が参画し、一緒になってやろうというものをつくりました。

今の市民は、ごみやりサイクルにだけ関心がある人や、野鳥だけとか、特化しています。今の社会は分化社会です。

けれど、自然は全部つながっています。源流から海までつながっているし、生き物も植物だけではなく、昆虫や小動物もある

わけです。微生物も考えなければいけません。そういうことをトータルに考えるような市民社会を早くつくらないといけません。

今の世界は、カーボンニュートラルを叫びながら、一方でミサイルをどんどん打って、炭酸ガスを放出し放題です。地球環境を滅ぼす最悪のアクションは戦争です。戦争は人を殺すだけでなく、地球まで殺しているのです。そういうことを考えなければいけません。

今、藤田さんが着任したので、彼の紹介をしようとしています。横浜の都市緑化フェアのとき、藤田さんが担当してくれました。横浜スタジアムの脇に公園があり、小さい池のある庭園があります。そこにピースランタンを置いてもらいました。それを担当してくださったのが藤田さんです。

私は本当に、戦争が気になってしょうがないのです。今時なぜあんなことをするのでしょうか。

横浜はGHQが占領して、色々な施設を接収していました。米軍の接収が解除になって、横浜市民に戻ってきたときに、平沼市長はアメリカに対し、「ピースランタンをいつまでもともそう」と英語で呼びかけました。雪見灯籠のちゅうだいに英語で彫り込み、ボストンなどに全部送りました。私は素晴らしいと思います。

横浜公園は、昔は「彼我公園」といい、そこから始まりました。彼と我です。「彼ら」は外国人です。我らは日本人、横浜市民です。彼らと我らが一緒になってということで、正に国際交流や平和は色々な異文化コミュニケーションができないと駄目です。横浜は港町だったので、色々な人が来ていました。そういう彼らと日本人が一緒になるべきだという思想を持っていたのです。

私は、「彼我公園」という名前を付けた人は素晴らしいと思います。それが後に単なる横浜公園になりました。今は公園としては「横浜公園」で、世間の人は「横浜スタジアム」と呼んでいます。

ピースランタンは全部外国に行きましたが、本家の日本にはないので、そのレプリカをつくって置いてあります。まだ行ったことのない人は、ぜひ何かのついでに横浜公園に行ってみてください。このとき、「彼我庭園」という名前を付けさせてもらいました。横浜公園の根元は彼我公園で、我と彼、世界の異文化コミュニケーションや国際交流がとても大事な平和の第一歩だと考えています。

つまり、みどりはそこまで広がるのです。地球が滅びたらもうどうしようもないですから。

藤田さんはそれを丁寧にやってくれました。ただ、ほとんどアピールされませんでした。緑化フェアのときは、バラの花と里山ガーデンのほうが人気になりました。だけど、そういうもので、横浜市が緑政がどんなに努力したかということです。『公園とみどり 横浜の150年』も皆さんの力で頑張ってきました。たくさん市の職員が分担して書いてくれたのです。もう少し普及して市民にアピールしたほうがいいと思います。

少し長い挨拶になりましたが、職員が十何人も替わったので、皆さんにも私の気持ちを伝えました。この委員会は監視のためのものですが、単なるオンブズマンとして「あれが悪い、これが悪い」というものではありません。市民の知恵も入れて、よりよい緑政が進み、本当に環境先進都市になるようにしたいです。そし

て、都会から農村の農業まで全部フォローするような、日本では珍しいトータルなグリーンだと思います。今度の博覧会をそれを「GREEN×EXPO」と呼んでいるわけです。ただ、懇談会の中では「『GREEN』を『みどり』と読ませよう」という小賢しい人もいます。日本語読みになると、日本が偉くなったように思う価値観の人もいます。

ただ、私はもう「Green」は世界的な言葉だと思います。「Green」の語源は「ghra」で、アリア語で「成長する」という意味です。つまり、生命のシンボルです。命を大事にする社会です。

そういうことで、私は懇談会では「GREEN × EXPO」ということで、1人、孤軍奮闘しています。ひょっとしたら「みどり博覧会」にするかもしれません。

今、藤田さんの話を例に出しましたが、横浜のみどりの関係者は幅広いです。農業の人もいれば公園の人もいます。

ただ、一番大事なのは市民そのものです。我々の市民会議もずっと継続していきますから、期待しています。

では、早速ですが、今日の議題は二つあります。メインは「みどりアップ計画4か年の評価と提案」です。これはまさしく本命の仕事です。みどり税がどのように使われ、ちゃんと成果を上げているのか、市民の目でチェックします。この委員会ではチェックだけでなく、毎年、提案もしています。行政は一生懸命やっていますが、違う角度からも提案させてもらっています。協働作業で、共創です。

それぞれ部会が分かれているので、部会でも何度か議論してもらい、整理されたものです。

もうひとつは、前回の2月の会議以降、頑張って成果を上げたものを、是非皆さんに伝えたいということなので、最初にその報告をもらいます。前回の報告以外で事業が進んだ分について、皆さんに伝えたいと思います。それを報告書に全部反映しているそうなので、今日はこれを了承してもらうこととなります。あとは次回以降の予定です。

ではさっそく議題1について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局説明)

(進士座長) 説明に対する質問や意見はありますか。

もちろん、これから本番の報告書のほうで全部入っているわけですが。いいですか。意見があれば最後にまとめてもらいましょうか。

説明されたとおりです。一言言うと、目標達成をほとんどやっているということと、非常にバラエティに富んで幅広いです。大量ですが、市民の皆さんに自分の好きなものを選んでもらえばいいです。おいしい食事をしたり、地場産野菜を買いたいといった要求に合わせてチョイスするわけです。全部付き合ったら大変ですが、これだけのことをしている街は本当にはないと思います。これだけの組織があるからやれるし、熱心さがあるからだろうと思います。

二つ目の議題です。各部会で色々やってもらったものについてです。若干、修正があるようなので、それも含めて説明してもらいます。

各部長から全体の総括について一言ずつもらい、その他の

委員からも発言をもらおうと思っています。私の希望としては今日、基本的なところを了承してもらい、今後、公表できるようにしたいです。部分的に問題があれば一任してもらい、事務局と相談します。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(進士座長) それでは、部会長から順次コメントをいただきたいと思います。望月先生からお願いします。

(望月委員) 私のコメントは 31 頁に記載しました。今回は第 3 期で、今のところ 4 年経過するところでこのコメントになります。一言で言って、3 期目になり、みどりアップ計画は市民推進会議の立場から見ていっても、すごく進化をしています。それ以上に感じているのは、行政の取組の幅の広さにつくづく感心しています。

私もこういう形で行政に関わり、サポートしていて常に感じますが、行政は人ともものと金にどれだけ力を注ぎ込んでもらえるかが大きな推進力になってきます。私たちのような市民推進会議の立場から言うと、その推進力を見ることになるわけです。

今日もらった名刺で、名前は「横浜市環境創造局」です。もともとから「環境創造局」という名前になっていたわけですが、藤田さんはみどり政策推進担当の理事です。みどりアップ計画を進めるときに、理事がトップにいます。しかも、その下に「みどりアップ推進部長」がいます。その下に課長がいます。推進課の課長以外、担当課長がいます。

行政でこれだけの人が確保されてきたのはすごいことです。第 1 期のときには、みどりアップ推進課長がメインでいました。3 期まで来て、まず行政が人の面で非常に充実してきています。

先ほど進士先生からもありましたが、やはり担保するという意味では、実際の行政の成果です。市民の森の数も相当増えてきているし、農の取組も増えてきています。更にそれを市民に還元するというので、食の取組も増えてきています。それを担保する財源として、非常に多くの予算が報告されています。

私は森部会の部会長ですが、一言で言って、行政はとても進化していて、それを支える市民の環境やみどりに対する意識がどんどん高くなっています。世界の中でもすごい取組です。これから更にこれを進化させたいです。第 4 期について行政も考えているし、市民推進会議にも第 4 期を考えてもらい、更にこの仕組みが進化してもらえると本当に成果が出てくると思います。

(進士座長) ありがとうございます。
次に、内海先生から農についてお願いします。

	<p>(内海委員) 私のほうからは、農部会のお話です。 具体的には、P41 に書いてあります。 農の施策は基本的には2本立てになっています。一つは、農に親しむ取組の推進、もう一つは、地産地消の推進です。 施策1「農に親しむ取組」では、農園活動へのニーズが非常に高まっています。市民1人ひとりを取り組める市民農園もさることながら、地域団体のニーズも出てきています。農園付公園などで実施されている部分はありますが、まだまだ今後の課題になるのかなということが書いてあります。 水田保全もかなり進んできていますが、これ以上進めるためには、これまでの視点とは違った視点も入れながらやる必要があります。担い手の問題もかなり大きくなりつつあります。力の入れ方も変える必要があるのかなという話も部会の中ではされていました。 農地の縁辺部では植栽をしたり、牧草等で環境対策を講じて非常に順調に成果を上げています。一番の問題は、農地転用で集団的な資材置場が非常に勢いであちこちに増えていることです。一方では農的な景観を保全していますが、それよりも非常にインパクトが強く、どんどん進行しています。どうしたらもう少しいい方向に持っていけるのかが、かなり大きな問題として提起されています。遊休農地を良好に利活用し、環境を醸成する取組も必要です。法制度上は農地転用でできてしましますが、何とか押しとどめる手立てが講じられないかというのが、部会の中でも基本的な問題意識として話されました。 施策2「地産地消の推進」は、みどり税を充当していない取組です。温暖化対策の側面も非常にあり、技術や生産面での貢献を改めて検証しながら、一層きめ細かな活動展開がこれから重要になってくるのではないかと思います。 従来型の直売所や青空市だけでなく、高齢化に伴い、郊外で展開されつつある移動販売が非常に勢いで広がっています。その移動販売の動きと直売所や青空市はまだリンクされていません。今後、リンクするように積極的に考えていく必要があるのかなと思います。 はまふうどコンシェルジュの交流会やネットワーク的な展開もかなり積極的にされているようです。地産地消の問題がその地域の大きなテーマになっているところで、例えば泉区いずみ野など地域での展開もあります。全市展開、区展開だけでなく、地域展開がこれから少し大きな動きになるのかなと思います。その展開も課題だと思っています。</p> <p>(進士座長) ありがとうございます。次に、池邊先生は欠席ですので、次の広報・見える化部会も兼ねて、高田委員からお願いします。</p> <p>(高田委員) 柱3については、池邊先生が書いているとおり、多くの施設が積極的に活用されました。その一方、対象者がどんなニーズを持っていて、支援のターゲットとなっているのか、ニーズがちゃんと分かっているかどうかを知る必要性もある</p>
--	---

のではないかという意見も出ました。

私のところでは、地域みどりのまちづくり事業で、国道一号線の沿道の緑化に市の助成金をもらっていて、現在は卒業した団体ということにはなっています。終わった後のグループがその後どうなっているかということを考える必要があります。せっかく助成しても、その後の継続性が必要です。そのことについてアンケートを取り、その後の支援につなげてもらいたいという意見が出ました。

これについては市ですぐに対応してくれて、早速、アンケートが来ました。ちょうど今日がその締切りです。結果をまた次につなげてもらいたいです。

市の人たちは色々ときめ細かに対策しながらみどりづくりをしていることが分かりました。最初の報告書にはあまり具体的な説明がなく、結果が「何箇所」ということでした。もう少し具体的に示したらどうかということで、今回の報告書になっています。

並木についても景観ばかりでなく、新規に植えたり更新する場合に、樹種や剪定方式に専門知識を持つ業者に協力を求めて継続するようにしているということで、今後に期待できると評価しています。

地域特性によってもニーズが異なると思います。うまく合うように進めてもらいたいです。

「広報・見える化部会」については、市民で作った『みどりアップアクション』を発行しています。

2022年度は7号と8号を出しました。7号は、農やみどりを支える人材育成支援の一環として、市民農業大学講座を取り上げました。私たちも出向いて一部アンケートを取りながら、実習している様子取材しました。

8号では、市民の森の担い手を育成する「森づくりボランティア入門講座」を2回にわたって取材し、参加者へのアンケートを取り、結果を掲載しました。

今まで市で行ったアンケートからは、若い人になかなか響いていないことが出ていましたが、参加している人は意外と若い人が多く、横浜市民だけではなく東京都など、市以外の人からも参加していました。色々な形で広報しているので成果が上がってきたのではないかと思います。

T w i t t e rも市の担当者がかなり頻繁に上げているようです。これについては苦労があると思います。私たちも、皆さんが努力していることがよく分かりました。非常に効果があるので続けてもらいたいです。

(進士座長)

それぞれの部会長からコメントをもらいました。それ以外の委員のそれぞれの意見も後ろに全部収録されています。

皆さんにアピールしたいことも含めて、部会長以外から発言をお願いします。

それから、事務局に聞いておきたいことが二点あります。

キクイムシやナラ枯れの話について、森部会でしているでしょうが、横浜市全体ではどういう状況か教えてください。

二つ目に、農のところで資材置場の話がありました。横浜のゆったりした農村は郊外にあって、とても大きな役割を果

	<p>たしています。ただ、そこに資材置場が入っています。都市化が激しい横浜としてはつらいところです。農村景観、農業振興の在り方はどうなっていますか。</p>
(事務局)	<p>ナラ枯れは市内全域でも多発しています。危険なところから随時、切り倒して処理をしています。</p>
(進士座長)	<p>処理というのは、切って焼却ですか。そんなにひどくないものは薪ぐらいにはしてエネルギーとして使うのですか。</p>
(事務局)	<p>非常に数が多く、三、四年ぐらい前からひどい状況かと思えます。</p> <p>処理は、一気に搬出して焼却するか、虫の卵もこなごなになるぐらいに粉碎してチップとして使うところもありますが、なかなか大変なので、基本的には焼却します。</p> <p>三、四年前で、たしか1年で3,000か所ぐらいでした。場所や規模にもよりますが、沿路や外周部に家屋があって接しているような危険な場所を中心に伐採します。</p> <p>貴重な樹木等については個別に薬剤を注入したり、撒いて駆除する方法も試していますが、全部それをやることはなかなか難しく、基本は伐採をしています。</p> <p>全国的にも5年ぐらいの周期で虫自体の発生が治まってくる情勢にあるようです。横浜市の中でも年々、発生件数は減らしてきています。</p>
(進士座長)	<p>では、自然に収まってくるのですね。</p> <p>コロナも時間が来れば収まります。自然には本当は、そういうバランス作用があります。</p>
(事務局)	<p>5月になると虫が羽化するので、ナラ枯れが確認された樹木については、その前にすみやかに搬出して処分するのが一番効果的です。</p>
(進士座長)	<p>資材置場は相当多いですか。</p>
(事務局)	<p>昭和40年か50年ぐらいから転用や資材置場は多かったのですが、最近では人口が増えて、皆さんが住んでいる住宅の近くに増えてきました。月によって異なりますが、大体、毎月7、8件、資材置場への転用があります。</p> <p>農地の転用については農地法の規制がありますが、建物を建てる必要がないということで、建築等の規制がほとんどありません。農業を頑張りたい人は転用はしませんが、高齢化で農地として耕作できない人がいます。農業だけではなかなか生活できなかつたり、相続税の問題もあります。資金的な面から、事業者が提示する金額と折合いが付いたりします。</p> <p>市街化調整区域の場合、地区によって活用する方法が資材置場だったりします。我々も、できるだけ農地として活用してもらいたいと考えています。市民農園にしたり、ほかの人に貸すことも投げかけてはいますが、地権者の判断によります。そういった資材置場が市民の目につく機会が非常に増</p>

	<p>えてきています。</p>
(進士座長)	<p>市街地の中で建設行為をするときに、周りをきちんとガードしたり、壁に絵まで描いたりして、景観や住民には随分、配慮しているように思います。農村は逆に、そういう規制は一つもないですか。</p>
(事務局)	<p>農地法は、周辺農地への影響があるかないかということで、基本的に周辺住民に影響があるかないかということは基準になっていません。さすがにそういった苦情もあるので、窓レベルでは「鉄板を張ったり、周辺への影響がないように」と、お願いしています。鉄板等で囲われているところが非常に多いとは思いますが、フラットで広がりのあるところに資材置場があると、非常に目立ちます。音が出たりすると目につきやすいです。</p>
(進士座長)	<p>知恵の出どころだと思います。人目につくところはみんなそういうふうにやりますが、高度成長の頃からどんどんごみを捨てるのは、埼玉と千葉がひどかったです。平地林は本当にごみ置場でした。今も東京都の建設残土の投棄が進んでいます。</p> <p>農村はごみ捨て場ではありません。農村の人だけでなく、市民みんなの財産です。市独自の対策が何かないものかと思えます。どこかで景観行政をやっているわけでしょう。そのときに農業地域はどうなっているのですか。</p>
(事務局)	<p>いわゆる「資材置場」ということについての規制は、法律や市の条例の中にはほとんどありません。ほとんど農地法の規制だけで運用されています。あとは、雨が降ったときに土が流れないかということで、下水関係だけです。</p>
(進士座長)	<p>転用してしまったら農地ではなくなるわけでしょう。だから、やりようがないという結論ですか。</p>
(事務局)	<p>農地法自体、周辺住民への影響を勘案したものではなく、いかに良好な農的環境を残していくかということです。資材置場に関しては、我々としても大きな課題です。</p>
(進士座長)	<p>小野さん、農協では何か配慮しているのですか。</p>
(小野委員)	<p>今、横浜市に3千数名の農業者がいますが、農業者も実態として非常に苦しい立場です。担い手不足から更に相続税の問題があります。本当に先祖代々の土地を守っていきたいし、やっていかなければならないという気持ちもある反面、どうしてもその2点からは逃げられないところもあります。担い手がそうせざるを得ず、苦しい立場にあります。</p> <p>農景観を保全することには私も全面賛成です。当JAでは「アグリサポート事業」を進めています。農地を売りたい、貸したい、買いたい、借りたい農家同士がうまくやってもらいたいということでやっています。資材置場となると、どう</p>

しても土地代の関係もあるし、条件がよければ転用してしまう人もいます。せっかく立派な水田があるのに、ぼつりぼつりと畑になったり、資材置場になったりしています。非常に残念な状況です。JAとして「ああしろ、こうしろ」とは言えないので、非常に苦しいです。

先ほどから、緑地保全の話がありました。大変素晴らしい施策です。私もボランティアとして市民の森を守る立場です。地元の仲間と協働して草刈りなどしています。

みどりだけがあればいいというものではありません。みどりをどう活用し、どう守っていくかです。皆さんはただの草刈りと思っているかもしれませんが、草刈りをすることによって里山化します。里山化することは、有害鳥獣対策になってきます。市民の皆さんが、観光でも何でも、市民の森に入ってもらえれば、当然、有害鳥獣も住みにくい環境になります。行政としては、温暖化対策等を含めた中で緑地を守ることができます。

今、市民の森が有害鳥獣の巣窟になってしまっています。それが妥解できれば、農業も引き続き継続できるのです。

私の知人にJA秦野の農家があります。そこにいる動物も違います。横浜市ではアライグマ、ハクビシン、クリハラリスが三本柱ですが、西のほうに行くとイノシシやシカ、サルです。1反2反の畑はイノシシが20頭、30頭で攻めてきて、一夜にして全部被害を受けてしまいます。農業意欲をなくして「もうやめてしまおう」という話になってきます。

横浜はまだそこまでいきませんが、葉山では年間100頭のイノシシを処分しています。そうなってくると、いつ北上してくるか分かりません。引き続きそちらのほうもやってもらえればと思います。

今、市民の森にはトイレが併設されていると思います。場所によってはトイレがなくなっているところもあります。トイレがないので困って、その場で用を足したり、近所のコンビニに行き借りたりしますが、町内から苦情が来ています。その辺の状況も把握してもらえればと思います。

(進士座長)

実態をよく伝えてくれたと思います。

農家側は本当に色々な問題がありすぎて、個人の力ではやり切れない状況になってしまっています。税制その他の問題はたくさんあります。農地法は少しずつ緩められてはいますが、縛りがきついです。これは小野さんが言うとおりで、とてもいい説明だったと思います。

みどり税で水田の営農を継続することは、唯一、横浜がやっています。全国ではもうありません。

農水省は農水省で鳥獣の問題はやっています。丹沢に行くとヤマビルは出るしで、人の手が入らないので、里山というより奥山になってしまいました。本当は国土管理上も大問題なのです。市だけでもやれないぐらいで、国でしっかりとやらないといけません。やはりどこかで少し研究しないといけません。

クイムシやマツクイムシで日本のマツが全部駄目になるかと思ったら、違う植生ができていでしょう。自然は時

	<p>間のバランスです。</p> <p>人間も生物で自然なのですが、農家は経済として成り立っています。それが新しい時代との間に大分ずれがあります。法律も古いものがあります。相続も均分相続でしょう。色々な課題があります。</p> <p>みどりの問題というとなんとなく、農地と林業、都市の緑化と、整然としてますが、そうではありません。みどりや緑地といったフィジカルなものだけではありません。社会的、政策的なものがずっと重なっていることだけは、この市民推進会議にいる皆さんは是非共有してもらえると有り難いです。</p> <p>藤田さん、初登場なので、こういう問題をどうしたらいいか、一言どうぞ。</p> <p>(事務局) 現場の実情を正に忌憚なく教えていただきました。</p> <p>資材置場の話は、私も関係者として非常に頭を悩ませ、心を痛めています。いつも一步先を見ながら取組を進めてきた横浜市としては、何とかしたいという思いがあります。</p> <p>建築当局なのか、まちづくり部局なのか、世の中にどういう方法があるのか、諸外国も含めてどういう取組をしているのか改めて確認をしながら、何ができるか前向きに考え、一歩でも二歩でも実績が出るようにしたいです。</p> <p>(進士座長) では、ほかの皆さんからどうぞ。自分の部会のことでも、それ以外のことでもいいです。</p> <p>(岩本委員) ナラ枯れについて、4年ぐらいで大分増えて、一時落ち着いていましたが、また増え始めています。枯れたものを役所のほうで切ってもらったりしていました。きれいになって「いいな」と思っていたら、周りの大きな木が大分枯れ始めました。私たちの市民の森の近くに新しい市民の森もできましたが、そこもたくさん枯れています。これは大きな問題です。植物が全部枯れることはなく、その虫が好きな植物を食べて枯れています。</p> <p>先ほどマツ枯れの話もありました。熱海の海岸の大きなマツはみんな枯れて伐採しました。今も続いています。ですから、このナラ枯れの問題も、ある程度の時期が来れば植生としてまた森が変わってくるのかなと思います。</p> <p>一番強くお願いしたいことは維持管理です。現実に森に入って見てもらうと分かりますが、非常に危険な状態です。地元からも、「会議に行ったらそこをお願いしてほしい」という要望が多いです。</p> <p>色々な予算を付けてそれぞれの施策を進めていかなければいけません。安全の面で特別予算を組んでもらうとか、緊急の作業として是非やってもらわなければ、命に関わるようなことです。</p> <p>色々な農地問題のお話の中で、「ただの草刈りでなく、里山化して」という話がありました。今、私たちの森にも多くの人に来て、非常に有効な手立てをしてもらっています。</p> <p>これからユリの花がたくさん咲き始めます。ある程度間伐すると日が当たって、またユリが増えます。しかし色々な山</p>
--	---

草が増えても、いつも来ている人が「貴重な植物がまた倒伏されてしまった」と嘆いていました。枯れ木の除去等の維持管理を是非考えてもらいたいです。

(村松委員)

農部会の施策の中で、市民農業大学が今年から構成を少し変えて開催しました。P35の市の担当者からのコメントで、恵みの里や市民農園、農業体験講座などが書かれていますが、市民農業大学についてのもがありません。ひとつ入れてもらえないかとお願いましたが、まだ入っていません。入れられないものなのでしょうか。

横浜の農地を守るのに、市民の力はとても大きく、大事だと思います。横浜ならではだと思っています。ただ、市民の力で農業を何とかするといってもそう簡単ではありません。農業を一から学ばなければならないし、農家との橋渡しも必要です。そういったことを全部やっているのが市民農業大学です。卒業生の組織もあり、市民団体づくりもやっています。とてもいい取組だと思うので、私はとても期待しています。是非これについても言及してください。

(進士座長)

是非書き込んでおいてください。

私も今、博覧会の関係で農水省の人たちと随分会います。農業の専門は内部に入るだけです。「自給率の問題でも何でも、一般の市民、国民が関心を持たないと無理なことをよく考えなさい」ということを相当、強調しています。

技術屋は今も、分野が分かれてしまっています。園芸博覧会なのに、園芸家に話を聴きます。彼らは園芸生産がメインテーマなのです。

そうではなくて、農業全体についてもっと広く発言するようにして、市民にも参加し、理解してもらわなければいけないと言っています。博覧会は一つのイベントです。もっと自治体のレベルで現実を知れば知恵も出せます。

私は昔、羽田で鳥害対策委員会をやりました。鳥がジェット機に飛び込んで落ちてしまうのです。大変なことです。羽田の周りは浅瀬なので、けっこう大きい鳥がたくさんいます。大砲のような大きな音を出しても、みんな慣れてしまいます。鳥も学ぶのです。

結局、人が大勢いたほうがいいです。動物にとっては人間が天敵なので、大勢人が入ると効果があるのだと思ったぐらいです。

農業の問題は農業関係者に任せればいいのかではありません。広く市民みんなでやらなければいけません。実態を知らないと分かりません。やはりこの会議にはとても意味があります。今の話はその例です。単にそれをやればいいのかというより、バックグラウンドを書かないと分かってもらえません。

(事務局)

市民農業大学は、市民から応募して、4月から12月まで開講し、35回にわたり、基礎的な栽培、技術、知識などを学びます。以前は農とみどり、花・みどり、果樹・野菜とコースを分けていましたが、農家に営農に行ったり、地域でボランティア活動を進めていく上でも、コースが分かれていると

両方できなくなってしまう。

そこで、昨年度から一つのコースにまとめました。花き栽培の農家もいれば、野菜や果樹農家もいます。幅広く営農に行けるように取組を始めています。

このコメントには「家族で学ぶ農体験講座」のことしか書いていませんが、市民農業大学講座のことも、農家が更に持続的に頑張っていけるように制度を少し見直しながら取り組んでいることを付け加えたいと思います。

(関根委員)

担当している森部会だけでなく、みどりアップ計画について感じていることを色々な立場で発言しています。進士先生が最初に言っていた、本当に、「なぜ戦争をするのだろうか」という話もありました。

農業について、今私は農業をやっていませんが、農家ということで農協にも入って活動しています。自治会で区や市全体の活動にも参加しています。

横浜の農業は都市農業です。税金や後継者の問題で農業を続けていけない人がどんどん増えています。やはり遊休地などをひとまとめにして、法人化して農地を確保することを考えたらいかがかと思います。

ドイツなどは食料自給率 130 パーセントです。日本はたった 30 パーセントです。何か足元に火がついた場合には、国民は一気に食糧難に陥ります。第 2 次大戦のときもそうだったと思います。遊休地をなくしていくためには、法人化など、国や行政が色々な法律を変えていかないとはいけません。

市民の森は、所有者の善意で提供してもらっているところもあるわけです。それも遺産相続などの問題が出ると手放さなければならない状況があります。せっかくの森を森でなくしてしまう可能性も出てきます。行政で税金面も考えていかないとはいけません。森を維持していける方策も必要です。

ナラ枯れの問題はそれで終わりません。木が枯れて放置されていると、カエンダケも発生してきて衛生問題にもなります。縦割ではなく、横のつながりを持ってしっかりとやらしてもらえたらと思います。

(進士座長)

それでは、次の議題の説明をお願いします。

(事務局説明)

(進士座長)

こういうことを知ってもらうためには、こういう狭い会場でやるよりは、園芸博覧会などのイベントもそうです。私は農水省には「参画」と言っていますが、そういう場が必要です。農業の大事さや自給率の問題など、新聞に書いてはありますが、今の社会は心底それが切実になっていません。それぞれ自分の専門で生きているのが大半です。他人の分野までやられていけないのが現実です。

正に博覧会も、そういうものでは駄目です。「農業そのものがなぜ大事なのか、どういう状況があってどんな問題があるのか、広く国民に伝えなさい」と言っています。広報でただアピールするのではなく、参画し、みんな勉強できるよう

	<p>にすることです。先ほど市民農業大学の話が出たように、「そういう講座でもやりなさい」と農水省に言っています。私は座長として言っているだけだから、やるのは農水省の問題です。そういう状況にあることだけ、皆さん頭に置いてください。</p> <p>私は適当に会議を進めているつもりは毛頭ありません。かなり真剣にやっているのです。どこでもやっています。関根さんもそれぞれでやって頑張ってください。皆さんもそれぞれのところで頑張ってもらえたらと思います。</p> <p>今日の4か年の評価は、若干、講座やいくつかのものについてコメントがありました。それは大至急意見をもらった、事務局で直したものを私が最後に監修します。</p> <p>今日の議題は全部終わりました。最後に挨拶があればどうぞ。</p> <p>(事務局) 今日本当に、様々、貴重な意見をありがとうございました。委員の皆様から各部会で数多くの貴重な意見をもらったと認識しています。委員の意見や活動によって、よりよい形でみどりアップ計画が進められていることを改めて実感しています。</p> <p>私も今年度、着任しています。これまで下水道事業、まちづくり企画立案、河川行政、様々な事業に携わってきました。思い返すと、全てがみどり政策と直接間接に関係していたと、改めて認識しています。</p> <p>今日、この推進会議に事務局として参加しましたが、忌憚のない多くの意見をもらえる本当に貴重な場です。私は、色々な経験をここに全部入れるためにいると思っています。改めて身の引きしめる思いでこれから進めていかなければならないと感じています。</p> <p>今年度は、現みどりアップ計画が最終年度です。また、これからのみどりの取組を検討するととても重要な年です。みどりの取組を進めるには、ここにいる人、市民、行政が協働していかなければ達成できません。</p> <p>今日議論した内容を踏まえ、引き続き目標達成に向けてしっかり取り組んでいこうと思います。今後ともどうぞよろしくをお願いします。</p> <p>(進士座長) それでは、今日の会議を終わります。お疲れさまでした。</p> <p>(一同) ありがとうございました。</p>
<p>資料</p>	<p>次第 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 2022年度報告書（案） 資料2 横浜みどりアップ計画市民推進会議 2023 年度スケジュール</p>